
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第7号（2016. 11. 2）

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第7号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、地元の活性化に貢献している組織と直営施工を行っている組織をご紹介します。

事務局からは、8、9月の台風被災における特例措置や平成29年度の予算要求の状況についてお知らせします。

==== 第7号の目次 =====

1. 活動組織の活動紹介

☆早川の自然を楽しむ会（神奈川県小田原市）☆

☆西和の里協議会（京都府綾部市）☆

2. 台風被災地域における特例措置について

3. 多面的機能支払交付金の平成29年度概算決定

（編集後記）

=====

■ 1. 活動組織からの活動紹介 ■

☆早川の自然を楽しむ会（神奈川県小田原市）☆

神奈川県小田原市の「早川の自然を楽しむ会」では、資源向上活動の一環として、毎年2回春と秋に実施する地元の「一夜城ヨロイズカファーム」のお祭りと連携し、コスモスやポピーの摘み取り体験を実施しています。同日に実施することで、年間約2千人が来訪し、地元の活性化に大きく寄与しています。

そんな中で一番苦勞しているのは、種まきの時期を決めること。天候等を予測しながら、お祭り当日にコスモスやポピーが満開になるよう、毎年頭を悩ませています。

また、準備から当日の運営に至るまで、多大な労力を要しますが、会員の皆さんは「もっと地元早川を盛り上げたい」一心で積極的に活動してくれています。

市としても、そんな団体の活動を応援しています。今年の秋まつりは11月

12日(土)午前10時から開催されますので、ホームページをご確認のう
えぜひ足を運んでくださいますようお願いいたします。

ホームページはこちらから

→ <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kanko/Flower/kirameki-garden.html>

【神奈川県小田原市経済部農政課 担当：飯塚、中田】

☆西和の里(にしわのさと)協議会(京都府綾部市)☆

「西和の里協議会」は、京都府北部の綾部市西坂(にしさか)町の農地64ha(水田62ha 畑2ha)を対象に、農地、水路、農道、ため池を守るため、農業者、自治会、消防団、PTA、子ども会などを構成員として地域全体で活動しています。

地域内には農地や農道沿いに素掘りの水路があり、維持管理に苦勞しています。このため、資源向上支払交付金(長寿命化)を活用し、土木工事経験者らが中心となって、直営施工によりコンクリート水路への更新を行っています。施工箇所の特
定から始まり、掘削、水路製品据付、埋戻しまで、特に勾配と目地部分の施工は入念に行っています。

また、異常気象後の応急措置においても日頃の技術を生かす場面もありました。

これからも技術と経験を継承し、「西坂の農地を守る。西坂の農業を守る。」体制づくりを地域住民一丸となって、進めていきます。

【西和の里協議会 代表 森永淳一】

■ 2. 台風被災地域における特例措置について

今年の8月、9月には、相継ぐ台風により甚大な被害が発生しました。被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

農林水産省では、早期復旧復興に向けて様々な支援を行っているところですが、多面的機能支払交付金については、激甚災害(被災者に対する特別な支援が必要な災害)に指定された地域など、甚大な自然災害が発生した場合には、特例措置の適用が可能です。

具体的には、活動計画で予定していた活動に代えて、農地周りの水路や農道等における小規模な被災箇所(40万円未満/箇所)の復旧活動を行うことができます。

また、台風の影響により農地や水路、農道等に流入した土砂や流木等の撤去についても共同活動として実施できますので、ご活用ください。

平成28年台風による被災農林漁業者への支援対策について(HP下部の添付資

料については p.22 が該当部分)

→ http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/161007_3.html

【農林水産省農地資源課】

■ 3. 多面的機能支払交付金の平成 29 年度概算決定 ■

多面的機能支払交付金の平成 29 年度概算要求額は、今年度より 20 億円の増額要求となる 503 億円を要求しています。なお、今年度予算において大幅に減額となりました推進交付金についても、増額要求をしています。

概算決定に向けても、社会保障費の増額等で国の予算は厳しい状況ではありますが、引き続き、地域において多面的機能支払を有効に活用して頂けるよう、必要な予算の確保に努めてまいります。

H28 年度概算決定について (PDF)

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/pdf/28_kettei_tamen.pdf

【農林水産省農地資源課】

■ 編集後記 ■

気づけばすっかり冬の気候になり、今年も秋があつという間に過ぎてしまいました。最近毎朝、「これからもっと寒くなるからまだコートは着られない！」と気合いを入れて家を出るのですが、そろそろめげそうです。

さて、11月1日はメールマガジンでもお知らせした、多面的機能支払交付金の事例研究会を開催しました。活動組織の方々のお話を直接聞く初めての機会だったため、主催側として緊張しつつ、発表内容を聞かせていただきました。次号で詳しく取り上げる予定ですので、お楽しみに。

◇メールマガジンの新規登録は次のサイトからお願いします◇

メールマガジンの新規登録・配信変更等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

既に本省及び農政局等で発行しているメールマガジンにご登録されている方は、パスワードが必要です。パスワードの発行はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

メールマガジンに関するご意見・ご感想はこちらから

ご自身の所属する活動組織の紹介文(300字程度)を掲載したい方や、取り上げて欲しいテーマがある方のメールもお待ちしております。

→ tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：秋山）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
